

## 第8回 都市の多様性とイノベーションの創出に関する懇談会

### 議事概要

日時：令和元年6月10日(月)17:00～19:00

場所：中央合同庁舎3号館6階都市局局議室

※ 事務局から「中間とりまとめ(案)」について説明後、委員はじめ出席者間において、主に以下の意見交換がなされた。

#### [報告書の全体像について]

- 本報告書では社会的価値の創出も「イノベーションの創出」の一としているものの、一読では技術的な変革のみを目指しているように見えてしまう。イノベーションのタネとなるような精神性、寛容性、多様な価値観を持つようにひとが変わることで、そのひとたちが関わるまちなかの姿も変わる。経済的なイノベーションだけではなく、市民の生活を豊かにする、幸福になるという、まちなかの「ひと」目線の記述があると、自治体にも取り入れてもらいやすいのではないか。
- まちなかの空間づくりがイノベーションの創出につながり、それによって多様な人々がまちなかに惹きつけられ、さらにまちなかが魅力的な空間になる、という循環を示すべき。
- 関係者が行動を起こしやすいよう、プログラムの実行主体(国/自治体/民間/コミュニティ)を明確化すべき。
- これは取組集ではなく、革命的な考え方の変化を示すバイブル。だからこそ、考えのどこが変わったのか示すために、言葉の使い方を精査すべき。例えば、「高質なデザイン」というこれまで使われてきた言葉ではなく、「人が心地いいデザイン」として今回示す意味を表すなど、工夫が必要。
- まちなかの空間におけるLQCアプローチは、都市構造の基盤にしっかりお金と時間がかけられた上で行われるもの。例えば姫路の駅前空間を歩行者中心にできた背景には環状道路が整備されており通過交通が処理できたことがあるし、ロンドンのOxford St.の公園化の背景には、周辺の交通動線の緻密な見直しや一方通行の双方通行化等がある。

- 各都市内部でのイノベーションの創出だけでなく、性質や魅力が互いに異なる大都市と小規模都市の連携(人的な交流機会の増加)により、日本全体としてイノベーションの創出が促されるという視点も重要。関係人口の考え方にも触れてほしい。

#### [個別の記載内容について]

- 都市の機能的な側面だけでなく、アート的重要性も重要。アートの力によってまち全体が活性化した事例もある。
- 「リノベーション」は空間づくり、建築といったハード整備の印象が強い。ハード・ソフト両面を示す言葉を打ち出していく必要。
- 自動車と歩行者の関係性について、どちらかのための空間ではなく、ソフト施策により共存する空間もありうるのではないか。
- イノベーションの創出には、外国人材をはじめ多様な人材のオン・オフのニーズに応えることが重要。ビジネス向きの場だけでなく、インフォーマルな交流を生む場にも着目すべき。
- 総合的なまちづくりを進める際には、行政機関の内部や官民の壁を乗り越える、第一歩のコーディネートにかかる時間や労力が大きい。
- 都市ごとに、何を守り、何に寛容になるかという許容度には差があると思う。それを調整するような仕組みがあると、その都市の個性を守った多様性の実現が可能になるのではないか。

(以上)